

安全データシート (SDS)

作成日:2017年11月1日 / 改定日:2022年5月1日

1. 化学品及び会社情報

製品名	シェル アイラスフルード DR 46
推奨用途	工業用潤滑油
使用上の制限	上記以外の用途
会社名	シェル ルブリカンツ ジャパン株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-11-1 パシフィックセンチュリープレイス丸の内12階
電話 / FAX番号	TEL.0120-064-315 / FAX.0120-264-315(カスタマーサービスセンター)
緊急連絡先	同上 / 受付時間 月～金曜日 9:00-17:30
SDSに関する問い合わせ先	https://shell-lubes.co.jp/contact/ (弊社ホームページをご利用ください)
整理番号	001J7511

2. 危険有害性の要約

GHS分類	生殖毒性: 区分2 特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分2(副腎) 水生環境有害性 長期(慢性): 区分1
-------	--

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 警告

危険有害性情報

H361: 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H373: 長期にわたる、又は反復ばく露による副腎の障害のおそれ
H410: 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

P201: 使用前に取扱説明書を入手すること。
P202: 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
P260: 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
P273: 環境への放出を避けること。
P280: 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

P308+P313: ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診断/手当てを受けること。
P314: 気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。
P391: 漏出物を回収すること。

【保管】

P405: 施錠して保管すること。

【廃棄】

P501: 内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。具体的には、都道府県知事等の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

GHS分類から導かれる上記注意書きに記載がない場合でも、本SDS4～8章を参考にし安全対策/応急措置/保管/廃棄に関し十分な配慮を行うこと。

国・地域情報

国内外の情報に関しては「14. 輸送上の注意」「15. 適用法令」を参照すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	潤滑油
成分及び含有量	りん酸エステル基油 90-100% 潤滑油添加剤 10%以下
化学特性 (化学式)	特定できない
官報公示整理番号	企業秘密なので記載できない
CASナンバー	企業秘密なので記載できない
危険有害成分	
化学物質管理促進法(PRTR法)	第1種指定化学物質 りん酸トリフェニル 7.6%
労働安全衛生法	表示対象物(通知対象物) りん酸トリフェニル 1-10% 通知対象物 2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール 1%未満 対象物ではない
毒物劇物取締法	対象物ではない
GHS危険有害成分情報	【成分名 / GHS危険有害性情報 / GHS危険有害性コード / 含有量】

フェノールイソプロピルリン酸(PIP(3:1)) / 生殖毒性 区分2, 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2, 水生環境有害性 短期(急性) 区分2, 水生環境有害性 長期(慢性) 区分1 / H361,H373,H401,H410 / 90-100%
ジブチルヒドロキシトルエン(BHT) / 水生環境有害性 短期(急性) 区分1, 水生環境有害性 長期(慢性) 区分1 / H400,H410 / 0.25-<2.5%

4. 応急措置

- | | |
|-----------|--|
| 吸入した場合 | <ul style="list-style-type: none"> 速やかに新鮮な空気のある場所に移し、体を毛布等でおおい、保温、安静に保った後、医師の診察を受ける。呼吸が弱い場合及び呼吸が停止している場合は、衣類を緩め、呼吸気道確保の上、人工呼吸を行う。 |
| 皮膚に付着した場合 | <ul style="list-style-type: none"> 直ちに汚染された衣服、靴等を脱ぎ、付着した部分を水又は石鹸水でよく洗う。もし、皮膚に炎症を生じた時は、医師の診察を受ける。 |
| 眼に入った場合 | <ul style="list-style-type: none"> 直ちに清浄な流水で最低15分以上洗眼する。コンタクトレンズを使用している場合は固着していない限り、取り除いて洗浄する。洗眼の際は、瞼を指でよく開き、眼球及び周囲を十分洗う。薬品で中和したり、目に軟膏や油を塗ってはならず、速やかに医師の診察を受ける。 |
| 飲み込んだ場合 | <ul style="list-style-type: none"> 清浄な水で口の中をよく洗浄し、意識がはっきりしていたら水を飲ませて嘔吐させた後、医師の診察を受ける。意識がはっきりしていなかったり、意識がない場合は、水を飲ませてはいけない。また無理に嘔吐させないで速やかに医師の診察を受ける。 |

5. 火災時の措置

- | | |
|-------------|---|
| 適切な消火剤 | <ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素、粉末消火剤、耐アルコール性泡消火剤が有効である。 |
| 使ってはならない消火剤 | <ul style="list-style-type: none"> 棒状の水を用いてはならない。火災を拡大し危険な場合がある。 |
| 火災時の特定危険有害性 | <ul style="list-style-type: none"> 火災時には燃焼又は分解して、磷酸化物及び炭素酸化物を発生する。 |
| 特定の消火方法 | <ol style="list-style-type: none"> 火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。 初期の火災には、消火剤(粉末、二酸化炭素、乾燥砂など)を使用する。大規模火災の際には、泡消火剤等を用いて空気を遮断することが有効である。周囲の設備(タンク、建物等)には延焼を防止する為に、散水して冷却する。 火災の発生した場所の周辺にはロープを張る等して、関係者以外の立ち入りを禁止する。 |
| 消火を行う者の保護 | <ul style="list-style-type: none"> 消火作業は、吸入、暴露を避けるため風上より行い、空気呼吸器又は防毒マスク及び不浸透性の保護衣等を着用する。 |

6. 漏出時の措置

- | | |
|-----------------------|--|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | <ul style="list-style-type: none"> 漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。作業の際には、暴露防止のために保護具を着用する。風下では作業しない。 |
| 環境に対する注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> 下水道、河川、湖沼、海域等に流出しないよう注意する。 |
| 封じ込め及び浄化の方法・機械 | <ol style="list-style-type: none"> 大量の場合、土砂等で流れを止め、適宜の方法により漏出液を空容器に回収する。残液はウエス、おがくず等に吸着させる。 少量の場合はウエス、おがくず等に吸着させる。 |
| 二次災害の防止策 | <ul style="list-style-type: none"> 付近に着火源があれば速やかに取り除き、漏洩箇所を塞いで漏洩を止める。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

- | | |
|-----------------|--|
| 取扱い | |
| 技術的対策、局所排気・全体換気 | <ol style="list-style-type: none"> 室内で作業する場合は、換気を充分行う。皮膚に触れたり、目に入ったりしないようにゴム手袋、保護眼鏡を着用する。また、蒸気やミストを吸入しないように有機ガス用マスク又は防毒マスクを着用する。 容器から採取するときは、ポンプ等を使用すること。ホース等を用いて口で吸い上げてはならない。容器は、転倒、落下、衝撃を加えたり等の粗暴な取扱いをしない。 |
| 注意事項、安全取扱い注意事項 | <ol style="list-style-type: none"> 火気厳禁。 静電気対策を行い、作業衣、作業靴等は導電性のものを着用する。 使用済みの容器は、一定の場所を定めて集積する。 |
| 保管 | |
| 安全な保管条件 | <ol style="list-style-type: none"> 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。 熱、スパーク、火災並びに静電気蓄積を避ける。 |
| 適切な技術的対策 | <ul style="list-style-type: none"> 直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管する。容器のふたを密閉する。 |
| 安全な容器包装材料 | <ol style="list-style-type: none"> 初期充填された容器で保管する(他の容器に移し替えてはならない)。 空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。 容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。 |

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	・ 取扱場所には、局所排気設備を設置する。また取扱場所の近くにシャワー、手洗い、洗眼装置を設けその位置を明示する。
管理濃度	・ 設定されていない
許容濃度	・ 日本産業衛生学会(2018年度版) 設定されていない ⁽¹⁾ ACGIH(2018年度版) 3mg/m ³ (リン酸トリフェニルとして) ⁽²⁾
保護具	
呼吸器用の保護具	・ 有機ガス用マスク、又は防毒マスクを着用する。
手の保護具	・ 耐油性(不浸透性)手袋を着用する。
眼、顔面の保護具	・ 保護眼鏡、又は防災面を着用する。
皮膚及び身体の保護具	・ 暴露の状況を考慮し、適切な保護衣、安全靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色
臭い	ほとんど臭気なし
pH	データなし
融点 / 凝固点	流動点: 約-10 以下
沸点又は初留点及び沸騰範囲	初留点: 300 以上(推定)
引火点	250 以上(COC)
可燃性	火がつき得る
爆発下限界及び爆発上限界 / 可燃限界	爆発限界 下限: 1容量%(推定値) / 上限: 10容量%(推定値)
蒸気圧	1.3kPa以下(280)
密度	約1.13g/cm ³ (15)
溶解度	水に対する溶解性: ほとんど不溶
n-オクタノール / 水分配係数	データなし
自然発火点	585
分解温度	データなし
動粘性率	約42mm ² /s(40)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

化学的安定性	・ 通常の条件では安定。
反応性	・ 強酸化剤、強アルカリ剤との接触を避ける。
危険有害反応可能性	・ 通常は安定であるが300 以上で徐々に分解し、燐酸化物及び炭素酸化物を生成する。 ・ 酸、アルカリ水溶液中では常温で徐々に加水分解し、有害なフェノールとレゾルシンを生成する。
避けるべき条件	・ シール材、塗料、金属等との適合性に注意すること。
混触危険物質	・ 現在のところ有用な情報なし。
危険有害な分解生成物	・ 炭素酸化物、リンの酸化物。

11. 有害性情報

【製品として】	
急性毒性	・ 経口 マウス LD ₅₀ >23.6g/kg
皮膚腐食性 / 刺激性	・ 極めて少ない(ウサギ)
眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性	・ 極めて少ない(ウサギ)
呼吸器感作性又は皮膚感作性	・ 現在のところ有用な情報なし。
神経毒性	・ 非常に少ない(鶏)
誤えん有害性 【リン酸トリフェニルとして】 ⁽³⁾	・ 40 の動粘性率が20.5mm ² /s以下の炭化水素には該当しない。その他の情報はなし。
急性毒性	・ 経口 マウス LD ₅₀ 1,080mg/kg ・ 経口 ラット LD ₅₀ 444mg/kg
皮膚腐食性 / 刺激性、眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性	・ 皮膚 刺激性重度 500mg(ウサギ、ドレイズ法) ・ 皮膚 継続投与影響 20 mg/24H(ウサギ、ドレイズ法) ・ 眼粘膜 軽度 500mg/24H(ウサギ、ドレイズ法)

生殖細胞変異原性	・ 現在のところ有用な情報なし。
発がん性	・ Not listed by ACGIH, IARC, NTP, or CA Prop 65
生殖毒性 / 催奇形性	・ Sprague-Dawleyラットでは、TPP用量を690mg/gまで上げても催奇形性は誘起されなかった。ラットを用いた試験では催奇形性は認められなかった。
特定標的臓器毒性(単回ばく露 / 反復ばく露)	・ 現在のところ有用な情報なし。
[2,6 - ジ - ターシャリーブチル - 4 - クレゾールとして] ⁽³⁾	
急性毒性	・ Draize test, rabbit, eye: 100 mg/24H Moderate; ・ Draize test, rabbit, skin: 500 mg/48H Moderate; ・ Oral, mouse: LD ₅₀ = 650 mg/kg;1040 mg/kg; ・ Oral, rabbit: LD ₅₀ = 2100 mg/kg; ・ Oral, rat: LD ₅₀ = 890 mg/kg;<BR.
生殖細胞変異原性	・ 人に対して変異原性が確認された
発がん性	・ EU, EPA, NTP非該当, IARCクラス3
生殖毒性	・ 動物試験にて影響が確認された
その他	・ RTECSに詳細記述あり。

12. 環境影響情報

【製品として】	
生態毒性	・ 知見なし。
残留性・分解性	・ 生分解性有り。
生態蓄積性	・ 知見なし。
土壤中の移動性	・ 知見なし。
オゾン層への有害性	・ モントリオール議定書、オゾン層保護法等の規制対象物の使用はなく区分外と判断する。
【りん酸トリフェニルとして】	
生態毒性	・ 知見なし。
残留性・分解性	・ 生分解性有り。
生態蓄積性	・ 知見なし。
土壤中の移動性	・ 知見なし。
[2,6 - ジ - ターシャリーブチル - 4 - クレゾールとして]	
生態毒性	・ 魚毒性: Killifish: LC50 = 2.5 mg/L; 48 Hr
残留性・分解性	・ 知見なし。
生態蓄積性	・ 知見なし。
土壤中の移動性	・ 知見なし。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	1 残製品、容器等については、関連法令、各都道府県条例にしたがい自ら廃棄処理するか、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 2 投棄禁止。
汚染容器及び包装	・ 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
国連分類、品名等	・ その他の有害性物質(クラス9) / 環境有害物質(液体) (フェノールイソプロピルリン酸(PIP(3:1))を含む) / PG
国連番号	・ UN3082
追加の規制	・ 現在のところ有用な情報なし。
国内規制	・ 下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
陸上輸送	消防法 容器 危険物に該当しない 可燃性液体類 危険物に該当する場合、危険物の規制に関する規則別表第3の2項 に定めたものを使用すること。(注)容器は、危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第68条の5 に定める容器試験基準に適合していることを確認すること。
海上輸送	・ 船舶安全法: UN3082 その他の有害性物質(クラス9) / 環境有害物質(液体) (フェノールイソプロピルリン酸(PIP(3:1))を含む) / PG
航空輸送	・ 航空法: UN3082 その他の有害性物質(クラス9) / 環境有害物質(液体) (フェノールイソプロピルリン酸(PIP(3:1))を含む) / PG

- 輸送又は輸送手段に関する特別な安全対策
- ・ 消防法、道路交通法、船舶安全法の法規を遵守しなければならない。
 - ・ タンクローリー等で輸送する場合は、輸送中に液漏れが起こらないように液の取り出し口のバルブ、フランジ面及び安全弁の点検を予め十分に行っておく。
 - ・ タンクローリー等への積降作業の際には、静電気の発生を防止するために接地する。また、サイドブレーキを掛け、エンジンを停止させ、車止めを施す。
 - ・ ドラム缶、五ガロン缶等の容器の転倒、落下、摩擦等によって損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。
 - ・ 引火しやすい物質、発火しやすい物質、酸性物質、塩基性物質、酸化性物質、還元性物質、又は有機過酸化性物質等との積み合わせをしてはならない。
 - ・ 海上輸送時は、UNマーク容器を使用する。
 - ・ その他関係法令の定めるところに従う。

15. 適用法令

国内法令：

消防法	危険物に該当しない 可燃性液体類
化学物質管理促進法(PRTR法)	第1種指定化学物質 リン酸トリフェニル 7.6%
労働安全衛生法	表示対象物(通知対象物) リン酸トリフェニル 1-10% 通知対象物 2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール 1%未満 対象物ではない
毒物劇物取締法	対象物ではない
船舶安全法	有害性物質(環境有害物質 / 液体)
海洋汚染防止法	第3条3号有害液体物質を含む。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物規則(拡散、流出の禁止)

16. その他の情報

本書類中の%表示については、特に指定のない限り「質量%」を表す。

【引用文献】

1. 許容濃度の勧告(2018) 日本産業衛生学会 産業衛生学会誌
2. Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH (2018)
3. Acros Organics N.V.

【参考資料】

- ・ 化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS) 改訂6版, 国際連合, ニューヨーク ジュネーブ(2015)
- ・ 日本規格協会 JIS Z 7253:2019 「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 - ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- ・ 同上 JIS Z 7252:2019 「GHSに基づく化学品の分類方法」
- ・ 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(nite) 「GHS関連情報」
- ・ 経済産業省 化学物質排出把握管理促進法サイト
- ・ 厚生労働省 医薬食品局 「GHS対応ラベルおよびSDSの作成マニュアル」
- ・ 厚生労働省 職場のあんぜんサイト 「GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報」

安全データシート(SDS)は、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として取扱事業者提供されるものです。取扱事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って本データシートそのものは安全の保証書ではありません。また本データシートはJIS Z7253:2019 / JIS Z7252:2019に沿って改定日時点で弊社のサプライチェーンを通じ上流メーカーから得られた情報を基に作成したものであり、その内容やデータについて弊社製品そのものを反映しているわけではなく、すべてを保証するものではありません。各種法令改正や製品情報の改定により今後も内容が変更されますので、販売・流通事業者は、取扱事業者に対し、常に最新の安全データシートを提供するようにお願いします。

【SDSの請求に関して】 法律では、SDSの提供は直接の納入事業者により行われるものと定められています。最新のSDSが必要なお客様は、購入窓口(弊社特約店、商社、弊社販売担当部門など)にご用命いただくようお願いいたします。